

## 東海地震等の大規模地震に関する、緊急時の対応について

### ■東海地震の予知の流れ

#### 第1段階「調査情報」

東海地震に関連する現象について調査が行われた場合に発表される情報

#### 第2段階「注意情報」

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報

#### 第3段階「予知情報」

東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報

### ■「調査情報」が発表されたら・・・・・・・・

各家庭で、児童生徒の帰宅に向けての受け入れ態勢をとってください。

- ・ 次の「注意情報」が発表された時点で、児童生徒は帰宅します。
- ・ この時点で、附属小学校・中学校のホームページ、緊急連絡用メール（各自指定されたパソコン及び携帯電話のメールアドレスに配信）により、「調査情報が発表されたこと」「注意情報の発表に備えて児童生徒の受け入れ態勢をとっていただくこと」の2点を連絡します。受け入れ可能なメールを必ず返信してください。

### ■「注意情報」が発表されたら・・・・・・・・

《家にいるときは》

登校を見合わせてください。その日は「臨時休業日」です。

《登下校中のときは》

お子さんは家に戻ります。

《学校にいるときは》

安全確認を行ってから、子どもたちを帰宅させます。

#### 児童生徒が帰宅するまでの手順

- 1 全校集会または放送を使って、次の内容を連絡します。
    - ・ 東海地震の観測データ異常が継続しており、注意情報が発表されたこと。
    - ・ 小中学校の通学別グループでまとまって下校する。
    - ・ 家に帰ることができない子は、担任に申し出た上で、図書館に集合すること。
    - ・ このあと帰宅の準備をし、通学別グループの集合場所に集まること。
  - 2 通学別グループの担当職員が付き添って帰宅します。
- ※ 「警戒宣言」が発令されるまでは、公共交通機関は原則として動くことになっています。また「注意情報」発表から「警戒宣言」発令までは、数時間～半日と想定されています。
- ※ この時点で、緊急連絡用メール（各自指定されたパソコン及び携帯電話のメールアドレスに配信）により、「注意情報が発表されたこと」「これから児童生徒が帰宅すること」の2点を連絡します。

### ■学校にいるときに「予知情報」が発表されたら・・・・・・・・

児童生徒は学校に待機させ、保護者が迎えに来たら帰宅させます。

#### 児童生徒が帰宅するまでの手順

- 1 全校集会または放送を使って、次の内容を連絡します。
  - ・東海地震発生の恐れが強くなり、予知情報が発表されたこと。
  - ・帰宅に危険が伴う可能性があるので、学校（教室）ではそのまま待機すること。
  - ・保護者が迎えに来られた児童生徒から一緒に帰宅します。

※ 緊急連絡用メール（各自指定されたパソコン及び携帯電話のメールアドレスに配信）により、「予知情報が発表され、地震の恐れが強くなったこと」「児童生徒は学校に待機させ、保護者が迎えに来られたら帰宅させること」の2点を連絡します。

※ 保護者への引き渡し場所は運動場に設置します。

## ■学校にいるときに、いきなり地震が発生したとき

次の手順で、学校の状況やその後の見通し等を連絡します。

- ・緊急連絡用メール（各自指定されたパソコン及び携帯電話のメールアドレス）
- ・非常用伝言ダイヤル（NTTが立ち上げたときのみ）
  - 《小学校の保護者》 171-2-058-271-3545
  - 《中学校の保護者》 171-2-058-271-3507

## ■授業の再開について

原則として、警戒宣言が解除された翌日から平常授業の態勢に復帰します。

交通手段の確保が困難で登校できない場合や、登校に危険が伴うことが予想される場合は、その状況を学校に連絡し、安全が確認されるまで自宅で待機することとします。

【授業の再開についての学校からの連絡】

- ※ 緊急連絡用メール（各自指定されたパソコン及び携帯電話のメールアドレスに配信）により、「授業再開の日時や連絡事項」をお知らせします。
- ※ 「非常用伝言ダイヤル」では次のように操作して、学校からのメッセージを確認してください。（NTTによって立ち上がっている場合）
  - 《小学校》 171-2-058-271-3545
  - 《中学校》 171-2-058-271-3507

## ■学校にいるときに、洪水等の災害が起きた場合

連絡方法・帰宅方法などは、東海地震時に準じます。

## 非常時における登下校の判断について

### ○警報等の発令時における登校について

- ① 登校前に暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪警報が発令されている場合→自宅待機
  - ・午前10時までに解除されたとき・・・解除後2時間を目安に登校
  - ・午前10時までに解除されていないとき・・・休校  
(午前10時以降に解除されたとき)
- ② 情報(竜巻・短時間大雨)と強風注意報が発令されている場合→自宅付近に危険が予測される場合は、保護者の判断で自宅待機、または、学校の判断で自宅待機の指示(午前6時まで  
に連絡メールで連絡)に従う。  
それ以外は、原則として登校する。

### ○登校後に警報等が発令された場合の下校についての学校の措置

- ① 気象状況・道路状況・交通状況等を検討の上、児童生徒を安全に帰宅させることが可能であると判断した場合は、直ちに授業を中止し、保護者に緊急連絡用メールを通じて家庭での受け入れを確認する。
- ② 家庭の受け入れを確認後、緊急下校を開始する。帰路が危険と判断した時には、引き渡しを行う。
- ③ 遠距離通学者の下校途中に危険が予測されると判断した場合は、校内の安全な場所で待機させ、家庭と事後措置の連絡をとる。

### ○警報発令時におけるお願い

- ① 警報発令の有無に関わらず、危険なことがないかどうかを確認し、保護者が登校の判断をする。
- ② 警報発令時は、他の公的機関との連携等で学校の電話が使用されているので、保護者の個人的な問い合わせ等は避ける。

**【参考：各交通機関の地震発生時の対応】**

※いずれの場合においても乗務員や係員の方の指示に従って動きます。  
ホームページでは、運行情報や避難方法について確認できます。

①岐阜バス

- ・安全な場所で停車
- ・乗務員による安全点検
- ・安全が確認された後、通常通り運行
- ・安全が確認できない場合は、その場で待機

②名鉄電車・JR

- ・安全な場所で運転停止
- ・その後、注意運転または運転中止
- ・運転中止の場合は乗務員の指示にしたがって避難場所に移動

※学校で把握した情報は次の番号でも確認できます。

非常用伝言ダイヤル（NTTが立ち上げたときのみ）

《小学校の保護者》 171-2-058-271-3545

《中学校の保護者》 171-2-058-271-3507